破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４８６号
東京都新宿区北町２―103
債務者　小林　正明
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２８号
鳥取県境港市外江町2281―３
債務者　朴　　亨柱
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　啓子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７６号
東京都練馬区練馬１丁目29―３
債務者　鏡　　茂雄
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前岨　　博
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６１８号
東京都北区豊島８丁目27―１―210
債務者　佐藤　正勝
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　　篤
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０９号
埼玉県熊谷市上川上1078―１
債務者　橋本　雅夫
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴垣　明彦
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３０号
千葉県船橋市本中山４―７―１―103、住民票上の住所千葉県船橋市本中山３丁目23―７―109
債務者　山口　康文
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳賀　成之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７４号
東京都八王子市弐分方町343―２
債務者　竹田　信幸
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花崎　浜子
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５９９号
東京都板橋区常盤台２丁目11―29
債務者　佐是　尚英
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　泰伸
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６００号
東京都台東区元浅草２丁目７―２
債務者　佐是　雅淑
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　泰伸
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３０号
東京都八王子市片倉町2057番地
債務者　石本　治雄
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３１号
東京都八王子市片倉町2057番地
債務者　石本　文子（旧姓竹原）
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１２６号
横浜市瀬谷区北新38番地の12
債務者　松永　篤敏
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５５０号
茨城県筑西市市野辺402―２
債務者　大場　正男
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相羽　利昭
4　破産債権の届出期間　平成26年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月19日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１９号
埼玉県川口市西川口５丁目２―１―501
債務者　荒井　　篤
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　温
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８３号
埼玉県加須市旗井2106
債務者　高橋　和夫
1　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
東京地方裁判所民事第20部